

生物多様性 神戸プラン（生物多様性地域戦略）の 改定について

目次

1. 現行プランの概要
 2. 生物多様性 神戸プラン（生物多様性地域戦略）の改定について
- ※別紙 市民アンケート（案）

1. 現行プランの概要

現行プランの位置づけ

1

- 生物多様性基本法第13条に基づく、神戸市域における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画
- 神戸市民の環境をまもる条例に基づく神戸市環境マスタープラン（神戸市環境基本計画）の個別計画でもある



現行プランの構成

2

生物多様性神戸プランの改定の趣旨（第1章）

生物多様性の現状と課題（第2章）

現行プランが目指すもの（第3章）

【目指すべき将来像】

多様ないのちを育む豊かな自然とその恵みを次世代につなぐ自然共生都市“こうべ”

【基本戦略1～5】

リーディングプロジェクト（第4章）

- 1 外来種から水辺の在来種をまもる
～市民と取り組むアカミガメの防除作戦
- 2 いきものとの共生関係を緑で築く
～「生物多様性保全プロジェクト」キーナの森の整備
- 3 失われつつある希少種の生息・生育環境をみんなでまもる
～土地所有者・活動団体・大学等の連携による希少植物オカオグルマ等の保全
- 4 豊かな農地をまもる ～生物多様性と農業の共存共栄
- 5 すべての市民に最初の一步を促す
～生物多様性に関する啓発の推進
- 6 情報を集め、発信する
～生物多様性保全に役立つデータベースの整備と活用

進行管理と推進体制（第5章）

1. 場をまもる・つくる

- ①多様な生物の生息・生育環境の保全・創出
- ②人手が入らないこと等による生物多様性の喪失・恵みの低下への対応
- ③外来種対策 ④地球温暖化に対する対応

2. 人をそだてる

- ①地域の自然から学ぶ取り組みの推進
- ②地域の人々と学ぶことができる取り組みの推進
- ③観光学習の機会の創出・確保 ④人材の育成

3. 活動をつなぐ・ひろげる

- ①生物多様性を保全するために必要な制度・しくみづくり
- ②保全活動への参画促進に向けたしくみづくり
- ③主体間の連携促進、各主体の活動促進に寄与する取り組みの実施
- ④行政における連携強化

4. 恵みを持続的に活用する

- ①農水産業の振興（地産地消の推進）
- ②環境保全型農水産業の推進 ③農村地域の活性化
- ④不耕作地における生物多様性の保全活動の推進
- ⑤レクリエーション資源としての活用

5. 情報をつめる・つたえる・見せる

- ①野生動植物の生息に関する調査 ②データの活用・発信

生物多様性に係る国家戦略等の経緯

3

		1995年(平成7年)～	2000年(平成12年)～	2011年(平成23年)～	2015年(平成27年)～	2026年(令和8年)～策定予定
国家戦略		生物多様性国家戦略策定(1995年)	新・生物多様性国家戦略関係閣僚会議決定(2002年) 第三次生物多様性国家戦略閣議決定(2007年～) 生物多様性国家戦略2010閣議決定(2010年)	生物多様性国家戦略2012～2020閣議決定(2012年)	生物多様性国家戦略2023～2030閣議決定(2023年)	
神戸市	環境基本計画	神戸市環境保全基本計画 1996～2010年度(15年)	新・神戸市環境基本計画 2002～2010年度(9年)	神戸市環境基本計画 2011～2020年度(10年)	神戸市環境マスタープラン 2016～2025年度(10年)	次期神戸市環境基本計画
	生物多様性プラン			生物多様性地域戦略(生物多様性神戸プラン2020) 2011～2020年度(10年)	生物多様性地域戦略改定(生物多様性神戸プラン) 2016～2025年度(10年)	次期生物多様性地域戦略 2026～2035年(10年)

2. 生物多様性 神戸プラン（生物多様性地域戦略）の改定について

改定の趣旨

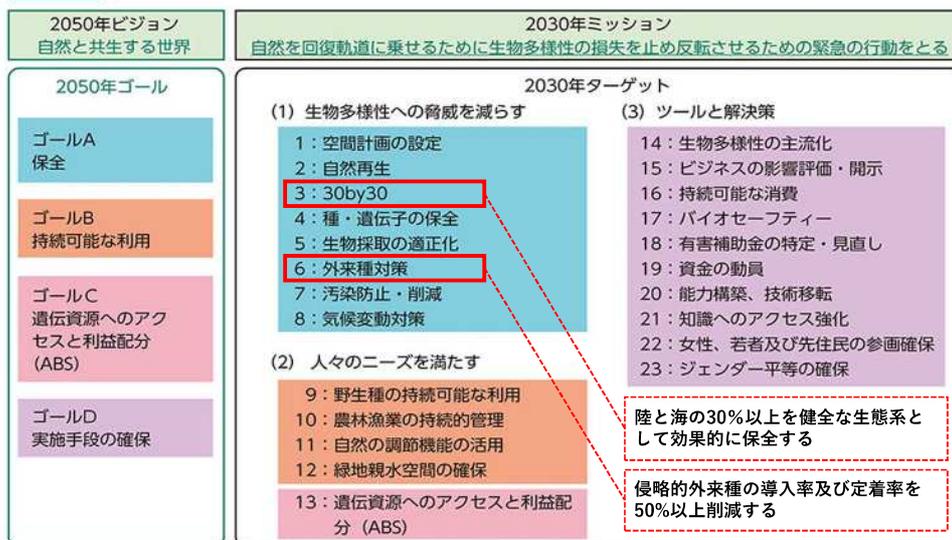
4

- 2011年2月に生物多様性地域戦略である「生物多様性神戸プラン2020」を策定、2016年3月に改定を行い、自然共生社会を実現するための施策を推進してきた
- 現在の生物多様性神戸プランの計画対象年度は2025年度までであるため、2026年度以降を計画期間とする次期地域戦略の策定を実施する
- また、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15。2022年12月開催）で新たな世界目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、これに対応した国家戦略である「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されるなど、生物多様性を取り巻く情勢の変化に応じた改定を行う

改定の背景（国内外情勢等）

- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組（30by30目標など）との整合
- ・上位計画（次期・総合基本計画・環境マスタープラン）の見直し・改定との整合
- ・「生物多様性国家戦略2023-2030」（2023年3月策定）、「生物多様性ひょうご戦略」（2024年度末改訂予定）等、その他関係する計画を踏まえた考え方の整理
- ・その他、「TNFD」（企業の生物多様性に関する取組みの情報開示を求める国際的ガイドライン）などの新たな仕組みとの整合

図 2-3-1 昆明・モンリオール生物多様性枠組の構造



実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

「令和5年版 環境白書」（環境省）を一部編集

生物多様性国家戦略2023-2030の概要



参考 7

- 位置づけ**
 - 新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
 - 2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略
- ポイント**
 - 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた**社会の根本的変革**を強調
 - 30by30目標の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、自然の恵みを維持回復
 - 自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進
- 構成・指標**
 - 第1部（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに**状態目標（あるべき姿）**（全15個）と**行動目標（なすべき行動）**（全25個）を設定
 - 第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の**関連する具体的施策**（367施策）を整理
 - 各状態目標・行動目標の進捗を評価するための**指標群**を設定（昆明・モントリオール生物多様性枠組のヘッドライン指標にも対応する指標を含む）



「生物多様性国家戦略2023-2030の概要」（環境省）より

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは



参考 8

昆明・モントリオール生物多様性枠組
2050年ビジョン

自然と共生する世界

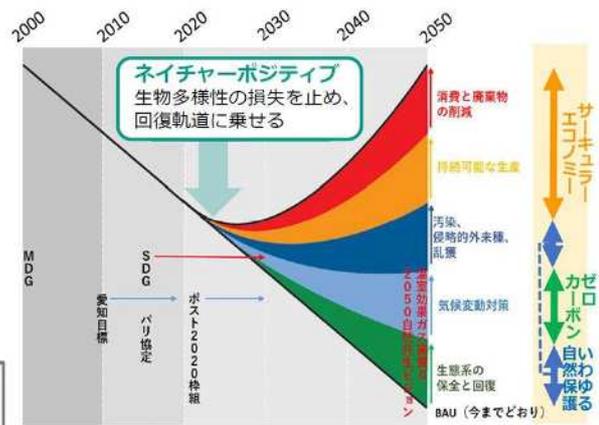
(a world of living in harmony with nature)

愛知目標から引き継いだ長期目標であり、我が国で培われた知恵と伝統に基づく考え方



2030年ミッション

**自然を回復軌道に乗せるために
生物多様性の損失を止め、
反転させるための緊急の行動をとる**



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典：地球規模生物多様性概況第5版(GBO 5) (2020)

「次期生物多様性国家戦略（案）地方説明会」（令和5年2月、環境省）を一部編集

改定の方針①

9

○重要な視点

- ネイチャーポジティブなど国内外の情勢
- 神戸の自然・生きもの（在来種・外来種）の特徴・現状を踏まえた神戸特有の地域性
- 科学的根拠に基づく視点
- 里山資源の活用等を通じた持続可能な取り組み
- 市民・学校・企業・NPO等との連携
- 幼少期から自然に触れる環境教育
- ネイチャーポジティブ経済（TNFDなど）
- 防災・農業など他の分野との連携

改定の方針②

10

○構成上の改定方針

- 目標年次は10年後
- 数値目標の設定にあたっては、可能な限り生物多様性を直接評価できる指標に絞り込む
- 市民・企業等、主体ごとに取り組むべき内容を強調・明確化する
- 市民・企業等にとってわかりやすく・シンプルなものとする

市民アンケート（案）

【設問】

問1（必須・複数選択型）

あなたは次の言葉を知っていますか。（該当するものすべて）

1. 「生物多様性（せいぶつたようせい）」の言葉の意味を知っている
2. 「生物多様性（せいぶつたようせい）」の言葉は聞いたことがあるが意味は知らない
3. 「外来生物」の言葉の意味を知っている
4. 「外来生物」の言葉は聞いたことがあるが意味は知らない
5. 「ネイチャーポジティブ」の言葉の意味を知っている
6. 「ネイチャーポジティブ」の言葉は聞いたことがあるが意味は知らない
7. 「生態系サービス」の言葉の意味を知っている
8. 「生態系サービス」の言葉は聞いたことがあるが意味は知らない

問2（必須・複数選択型）

生物多様性に影響を与えるとされていることについて、知っていることを教えてください。（該当するものすべて）

1. 人間の活動や開発により生きものすみ場所がなくなったり、生きものがいなくなったりしている
2. 里地・里山などに人の手が入らなくなったことで、それまでにあった環境が変わり、生きものがすめなくなっている
3. これまでその地域にいなかった生きものが人間により持ち込まれることで、本来そこにいた生きものに悪影響を与えている
4. 地球の温暖化が進むことにより生きものがすめなくなっている（生態系のバランスが崩れる）

問3（必須・単一選択型）

生態系や人、農作物に被害をもたらす外来生物などを駆除することについてどう思いますか。

1. 積極的に駆除すべき
2. 命を奪うことには抵抗があるが、駆除することはある程度やむを得ない
3. 人に害をもたらす外来生物のみ駆除すべき
4. 駆除する必要はない

問4（必須・複数選択型）

市や市民団体などが企画・募集する、生きものや自然環境を対象にした保全活動やイベントなどに参加したことがありますか。（該当するものすべて）

1. 間伐・下草刈り・植樹などの環境の維持・管理
2. 希少な動植物の保護
3. 外来生物の駆除

市民アンケート（案）

4. 田畑での農業体験や里山暮らし体験
5. 地域まつりなどの伝統行事への参加
6. 自然観察や生きもの調査への参加
7. グリーンツーリズム、エコツーリズムなどへの参加
8. 生物多様性や生きものなどに関する講演会・フォーラムなどへの参加
9. 参加したことがない

問5（必須・複数選択型）

あなたが生きものや自然を守る活動に取り組む（参加）するために何が必要ですか。（該当するものすべて）

1. 取り組む場所までの交通機関が確保されていること（自家用車でなくてもいけること）
2. 気軽に利用できるトイレや更衣室等の施設があること
3. 取組みにかかる費用が安価であること、または十分な費用補助が得られること
4. 取組みが公的機関等に認められること
5. 地域や参加者の間で交流ができること
6. 専門家がいること
7. 取組み内容に共感できること
8. 子どもなど家族と一緒に参加できること
9. 十分な余暇の時間が取れること
10. 特別なことは必要ない

問6（必須・複数選択型）

あなた自身や次の世代にとってどのような自然体験があればうれしいですか。（該当するものすべて）

1. 自然の中で身体を動かして遊ぶ
2. 自然の中でゆっくり過ごし、精神的・身体的な安らぎを得る
3. いろんな生きものや自然を観察する
4. 収穫した材料を使った調理や制作をおこなう
5. 農業や林業などを体験する
6. 地域の自然が生み出した文化（まつり、食事、歴史的建造物など）を巡る
7. その地域でしか見られないめずらしい生きものや自然を見る

問7（任意・自由記述型）

大気や水、食べ物や木材、医薬品の原料など、私たちの生活は、自然や生きものから得られるいろいろなめぐみで成り立っています。また、日本の伝統的な文化なども豊かな自然から生み出されたものです。

あなたが大切に思う自然のめぐみはどのようなものですか。（自由記述 250 文字以内）

（ ）

市民アンケート（案）

問 8（任意・自由記述型）

その他、生物多様性についてご意見があれば記載ください。（自由記述 250 文字以内）

（
）